

共済組合ニュース平成30年2月号(No.112)の原稿に誤りがありましたので、以下のとおりお詫びして訂正いたします。

P. 3 「平成30年度 共済組合の人間ドック」
「被扶養者の定点人間ドック」の受診要件等

(誤) 定点年齢 40・45・50・55・60歳となる被扶養者

(正) 定点年齢 30・35・40・45・50・55・60歳となる被扶養者